

令和4年6月議会 議案説明資料

ページ

○予算議案

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 令和4年6月 補正予算案 経済観光文化局集計表 | 1 |
| 2 | 議案第90号
令和4年度福岡市一般会計補正予算案（第2号） | 3 |

経済観光文化局

1 令和4年6月 補正予算案 経済観光文化局集計表

(1) 一般会計補正予算案(第2号)

(単位:千円)

補正前の額 (A)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
202,593,917	215,482,146	5,976,844	560,000	196,057,073	12,888,229

(単位:千円)

補正額 (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
655,287	655,287	655,287	—	—	—

(単位:千円)

補正後 (C) : (A)+(B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
203,249,204	216,137,433	6,632,131	560,000	196,057,073	12,888,229

2 議案第90号 令和4年度 福岡市一般会計

(歳 入)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
3	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	12. 緊急経済対策費 国庫補助金	1,270,589	655,287	1,925,876
その他の科目 (本補正外)			201,323,328	—	201,323,328
歳入 合計			202,593,917	655,287	203,249,204

補正予算案（第2号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明	
	千円
1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加	655,287

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
8 5 9	(7) 経済観光文化費 1. 商工費	2. 商工業振興費	9,802,106	582,766	10,384,872
8 5 11	2. 観光費	1. 観光費	2,942,009	72,521	3,014,530
その他の科目 (本補正外)			202,738,031	—	202,738,031
歳出 合計			215,482,146	655,287	216,137,433

説 明

千円

○ 経済支援策の追加 582,766

	事業	補正前の額	補正額	計
P8	経営相談・診断助言事業	3,439	9,984	13,423
P9	事業者向け支援金等申請サポート事業	—	70,031	70,031
P10	全市版プレミアム付商品券事業	—	420,739	420,739
P11	文化・エンターテインメントイベント支援事業	—	82,012	82,012

関連歳入

(19)国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

582,766

○ 経済支援策の追加 72,521

	事業	補正前の額	補正額	計
P12	新たな生活様式に対応した宿泊施設の多様な利用促進事業	—	66,096	66,096
P13	修学旅行・バスツアー等による周遊観光の推進	78,358	6,425	84,783

関連歳入

(19)国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

72,521

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について

1 基本的な考え方

- 本市経済については、5月31日をもって福岡コロナ警報が解除されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は、緩和されつつあるものの依然として回復には至っていない。

令和4年度の経済対策については、「企業ニーズや感染状況を踏まえながら域内での消費や回遊を促進する」こととし、関連予算を令和3年度12月補正予算及び令和4年度当初予算等に計上し、諸事業に取り組んでいる。

- こうした中、世界的に原油価格・物価が高騰しており、本市経済へも影響が広がりつつある。

原油価格・物価高騰については、国により全国的な対策が実施されることから、市は、国等の対策を補完するため、市内事業者が国の補助等をしっかりと活用できるよう情報発信や経営相談、補助金等に係る申請支援を実施する。

また、令和4年度当初予算等に計上した事業によって、原油価格・物価高騰対策としても有効な「売上の増加」や「生産性の向上」等に取り組んでいくのに加え、6月補正においては、市内需要の喚起を目的とした市独自支援策を実施し、市内中小企業の事業継続や雇用を支えていく。

2 支援策

- (1) 経営相談・診断助言事業
- (2) 事業者向け支援金等申請サポート事業
- (3) 全市版プレミアム付商品券事業
- (4) 文化・エンターテインメントイベント支援事業
- (5) 新たな生活様式に対応した宿泊施設の多様な利用促進事業
- (6) 修学旅行・バスツアー等による周遊観光の推進

3 支援策の概要

(1) 経営相談・診断助言事業【商工費 9,984 千円】

ア. 事業概要

原油価格・物価高騰等への対応や国の『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』で拡充された補助金の利用促進に向け、従来より中小企業サポートセンターで実施している経営相談・診断助言に係る体制を拡充するもの。

イ. 対象事業者

市内に事業所を有する中小企業者等

ウ. 支援内容

- 市内中小企業者等からの経営相談に専門家が対応
- 必要に応じて専門家を派遣し、経営改善に向けた取組みや国の補助金活用のための計画作り等についても支援

エ. スケジュール

令和4年6月下旬 相談体制の拡充

(2) 事業者向け支援金等申請サポート事業【商工費 70,031 千円】

ア. 事業概要

国の『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』の一環として、雇用調整助成金の特例措置が令和4年9月まで延長される予定であることから、中小企業者等からの利用可能な支援策などの相談対応や、補助金の申請代行に係る費用の一部助成を行うもの。

イ. 対象事業者

市内に事業所を有する中小企業者等

ウ. 支援内容

①国等が行う各種事業者向け支援制度についての電話相談・訪問相談

②支援金の申請等を社会保険労務士等に依頼した際の費用の一部を助成

<対象>

・雇用調整助成金

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金 等

※今後新たに国等の支援制度が追加される場合は、適宜追加を行う。

<市負担>

申請にかかる費用の5分の4（上限10万円）

エ. スケジュール

令和4年7月1日 申請受付開始

(3) 全市版プレミアム付商品券事業【商工費 420,739千円】

ア. 事業概要

今後の域内経済の活性化に向けた消費喚起の取組みとして、福岡商工会議所、早良商工会及び志賀商工会が共同で実施する全市版プレミアム付電子商品券事業を支援するもの。

イ. 対象事業者

福岡商工会議所、早良商工会及び志賀商工会

ウ. 支援内容

- 販売予定額 2,500,000千円
- 市の支援額 420,739千円
 - 〔 プレミアム分 250,000千円 〕
 - 〔 事務経費等 170,739千円 〕
- プレミアム率 販売額の20%（福岡県10%、福岡市10%）
- 使用可能店舗数 約7,000店舗 ※市内の希望する店舗
- 販売対象 市内居住者、市内への通勤者または通学者及び観光客等
※市内居住者を優先
- 使用期間 令和4年11月から令和5年2月中旬

エ. スケジュール

- 令和4年8月 利用可能店舗募集・登録
- 10月 第1次販売（福岡市民・抽選）
- 11月 商品券発行
- 11月 第2次販売（一般・抽選）
- 令和5年2月中旬 商品券利用期間終了

(4) 文化・エンターテインメントイベント支援事業【商工費 82,012 千円】

ア. 事業概要

依然として厳しい状況が続いている文化・エンターテインメント業界における事業者の事業継続を促すとともに、地域経済への波及効果をもたらすため、一定規模以上の文化・エンターテインメントイベントの開催経費支援を実施するもの。

イ. 対象事業者

イベントを実施する主催者または企画制作、運営者等

ウ. 支援内容

一定規模以上（集客部分の開催経費が概ね 250 万円以上もしくは実際の集客人数が概ね 500 人以上の事業）のイベントの開催経費を支援する。

支援額は支援対象経費の2分の1（上限 100 万円）とし、地域経済の活性化に資する経費や感染症対策経費を支援対象とする。

エ. スケジュール

令和4年6月下旬以降 募集開始

(5) 新たな生活様式に対応した宿泊施設の多様な利用促進事業【観光費 66,096 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による国内の移動制限が緩和されたことで、人流は回復傾向にあるものの、特に平日を中心として市内の宿泊稼働は戻りが鈍く、宿泊事業者は依然として厳しい状況に置かれている。

このような状況下にある宿泊事業者を下支えするため、平日需要の喚起に向けたプラン販売の支援を行うもの。

イ. 対象事業者

- 旅館業法に規定する旅館・ホテル営業、簡易宿所営業を行う事業者
- 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）の事業者

ウ. 支援内容

平日利用を促進するプランの販売実績に応じ、事業者支援金を支給する。

- ・支援額 3 千円×利用人数、上限 30 万円

エ. スケジュール

令和 4 年 7 月 申請受付開始、事業者によるプラン販売開始（予定）

(6) 修学旅行・バスツアー等による周遊観光の推進【観光費 6,425 千円】

ア. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による国内の移動制限が緩和され、バスツアーの需要は回復傾向にあるが、平日の需要が少ない状況であり、依然として観光産業は厳しい状況に置かれている。

このため、平日のバスツアーへの貸切バス代支援の上限額を拡大し、平日の団体旅行を促進することで観光需要の回復を図るもの。

イ. 対象事業者

- 貸切バス事業を行うバス事業者
- 旅行業法に基づく登録を受けた旅行者

ウ. 支援内容

福岡市内に宿泊し福岡都市圏を周遊するバスツアーについて、1 ツアーあたり上限5万円の支援に加え、平日利用の場合は1 ツアーあたり2万5千円を増額し、最大7万5千円を支援する。

エ. スケジュール

令和4年6月下旬 申請受付開始